

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更理由書

変更理由

令和 3 年度の都市計画基礎調査の結果等に基づき、将来人口の見通しや土地利用、都市施設の整備など社会経済状況の変化、さらに、「都市計画見直しの基本方針」の「都市計画見直しの基本的な考え方」等を踏まえ、都市計画の目標、目標年次等に関連する変更を行うものである。

一方、第 6 回見直し以降の習志野市長期基本計画の策定、都市計画の変更、土地利用の動向や都市施設の整備状況等の動きを踏まえ、必要な事項を適切に位置付けるものとする。